

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

【総務経済常任委員会】

◎総務課所管

Q 過疎債が財源である高校生への通学費補助は、過疎債が無くなくても続けるのか
A 村単独事業で継続します。

Q 廃校校舎の利活用について、検討委員会を立ち上げるようだが、充て職ではなく職員で構成すべきでは。

A いろいろな方の意見を聞き、進めたい考えです。

Q 旧西山小を近代農業研究所に貸与しているが、貸付期限を決め、村民が活用できるようにすべきでは
A 30年度を期限に判断します。

Q 過疎脱却に向けての計画が必要。子育て支援策・定住対策は、A 総合戦略や総合計画

で、事業を計画しています。29年度は村ホームページに子育て支援関連事業を掲載予定で、三世代対策も検討します。

Q 29年度一般会計予算について、ジュピアランドひらた整備費が特化している。今後は、限度額を決めて管理する必要があるのでは。

A 現在整備中のあじさい・ゆり園等、観光地としての収入見込により、公社化を計画します。

◎住民課所管

Q タクシー助成制度アンケートに併せ、バス利用についても実施すべきでは
A 自治研修センターのアドバイザーを受けながら、アンケート調査を行います。

Q シニアカー購入補助はないのか。
A 他の高齢者に対する

助成も含めて、交通活性化協議会の中で総合的に前向きに検討します。

◆要望

・防災資材について、毎年予算計上すべき。
・シニアカー使用者に、安全旗等を配布して欲しい。

◎健康福祉課所管

Q 高齢者の健康維持のための予算が少ない。
A 29年度は、4行政区でサロンの立ち上げを予定。遠方者の送迎等も対応します。
Q よもぎ荘の入所待ち増床の予定は。
A 約50人、5町村では約300人が待機しています。増床数は30床を希望しており、次期介護保険計画で明記する予定です。

◎産業課所管

Q 30年以降、米の経営所得安定対策が無くなった場合の対応は、

A 主食用米の補助が無くなるが、それ以外は継続となる見込み。飼料用米等への切替え、耕畜連携の取組等を推進していきます。

◎地域整備課所管

Q 広域農道など大型車の往来の多い所は、計画的な補修を行って欲しい。
A 交付金事業を活用しながら取り組みます。

◎教育課所管

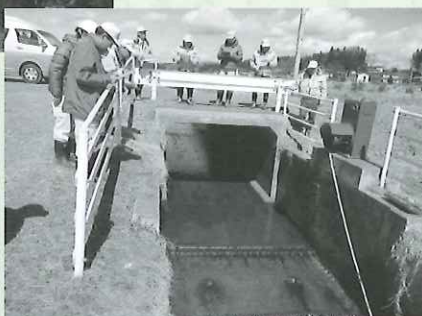
Q ひらた清風中は2学期に新校舎に移るが、プール・テニスコートの使用はどのようにするのか。
A 29年度は現在の仮校舎のプールを、村営テニスコートをひらた清風中優先での使用と考えています。

総務経済常任委員会

委員会所管の現地視察調査では、ひらた清風中学校校舎・屋内運動場新築工事（永田字堂作地内）、平成記念公園地内村有林整備業務委託（北方字後川地内）など、村内10か所を現地視察しました。建設工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施するとともに、工期の遵守が図られるよう要請しました。

委員会に付託された「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願」については、全会一致で採択と決定しました。

◀村有林整備事業（平成記念公園内）



堰修繕工事（蓬田新田字中根地内）▷

【文教厚生常任委員会】

◎住民課所管

Q タクシー利用料金助成制度試行事業要綱の中で、運転免許証自主返納者となるが、バイク免許もその対象か。

A バイク免許も同様と考えるが、詳しくは交通活性化協議会で検討します。

◎健康福祉課

Q 以前、子宮頸がんワクチン予防接種事業で副反応の事例があった。村の対応は。

A 副反応の報告があったから、積極的勧奨しないと示し、村でも接種者はいません。

Q 今後、認知症の検査が必要と考えるが。

A 現在、地域包括支援センターにおいて訪問・簡易検査で専門病院の受診につなげています。さらに29年度には認知症初期集中支援チーム事業

に取り組み、支援体制を整備します。

Point

認知症初期集中支援チーム事業…

地域包括支援センターと行政がチームとなり、認知症の家庭を訪問し、専門医と連携し、医療・介護に繋がっていく取組で、早期対応に向けた支援体制の構築を目的とする。本村では、29年10月事業開始予定。

◎産業課所管

Q 芝桜まつりの開催期間が短くイベントも少なくなるようだが、来場者数が減少となるのでは。

A 開催を1週間前倒しただけで、開催期間に変更はありません。イベントを縮小しても来場者数減少の要因にはならないと思います。

Q 国有林払い下げによりジュピアランドひらたの収益事業に規制が無くなったのであれば、駐車料金の

値上げ等が可能では。

A 第5次総合計画での公社化が急務です。料金体系については駐車場や設備が整ったうえで決定し、公社運営のための収入と考えます。

◎地域整備課所管

Q 村道逆水論田線の説明会で、路線の選定に関しての反対は無かったか。県の事業実施に関し良い回答が得られているのか。

A 法線は27年度に決定、今年度はその説明会で反対意見はありませんでした。県との協議では、31年度までに用地補償関係が終了するよう事業を進めて欲しい旨の説明がありました。

◎教育課所管

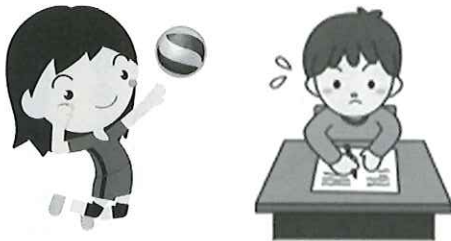
Q ひらた清風中の引越業務は300万円くらいでできるのか。

A 前回の仮校舎への引越しよりは多めに計

上。現在、中学校に引越備品等の精査をしてもらっています。多少の変更も考えられます。

Q 保護者から、ひらた清風中の生徒は競い合って学力を伸ばしているという聞いています。その状況は。

A 統合したことによって、誇り、自信を持ち、切磋琢磨し、様々な活動で結果が出て良い傾向にあります。良い方向を目指しながら、全力で支援していきたいと思っています。



文教厚生常任委員会

委員会所管の現地視察調査では、ひらた清風中学校校舎・屋内運動場新築工事を視察しました。建設工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施するとともに、平成29年度に実施される水泳プール及び外構工事については、生徒と工事エリアの動線を交錯しないよう安全管理には万全を期すよう要請しました。

また、ひらた清風中学校の新校舎に移転した後は、スクールバス運行路線の変更及び増便が予想されることから、十分な安全体制で臨み、生徒の安全・安心のために交通安全の指導等を徹底するよう要請しました。



工事現場で進捗状況等説明を受ける委員